

1 自己評価及び外部評価結果

(ユニット名 グループホームひめさゆり荘2号館)

事業所番号	0692700016		
法人名	社会福祉法人いいで福祉会		
事業所名	グループホームひめさゆり荘2号館		
所在地	山形県西置賜郡飯豊町大字樺3642番地		
自己評価作成日	令和 7年 9月30日	開設年月日	平成 19年 4月 1日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

・複数の公共施設が隣接している所に当事業所があります。新型コロナの流行以降は隣接する施設でのいろいろな催し物が中止となり、それを楽しむ機会が少なくなりましたが、昨年度からは消防演習や、町の祭りなどが再開されるようになり、今年度もそれらの催しもの見学するなど利用者は楽しみをもって生活されています。

・感染症の予防に努めながら春から秋の期間にバスハイクを毎月実施して、外出の機会を作り、気分転換を図っています。その際には自宅付近や、思い出の場所等を通して、馴染みの人、地域との関りを継続できるようにしています。また、面会も時間制限は設けていますが、居室での対面での面会が可能となっていますので家族、友人との関りや交流を大切に支援しています。

※事業所の基本情報は、公表センターページで検索し、閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先 <http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/>

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人エール・フォーユー		
所在地	山形県山形市小白川町二丁目3番31号		
訪問調査日	令和 7年 10月 28日	評価結果決定日	令和 7年 11月 20日

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

町の中心部に複数の公共施設が隣接している場所に事業所があり、駐車場で開催される祭りの獅子舞や公共のイベント等では、見学や参加もできて地域の方々とふれあえる機会になっています。利用者は、春から秋にかけてバスハイクで季節の花や景色・農作業の様子等を眺め、その際に自宅周辺や馴染みの場所を巡ってもらうことも楽しみのひとつです。また、ホールにある神棚に「今日も一日元気に過ごせますように」と朝食前に手を合わせ、自然なかたちで自宅での暮らしが継続されています。職員は、利用者のその人らしさを大切に考え、日常の小さなことでも自己決定できるような関わりを心掛けて支援し、安心して過ごすことができるように「笑顔あるふれあいを大切に」することを目標に掲げ歩みを進めている事業所です。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	<input type="radio"/> 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	<input type="radio"/> 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/> 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

山形県地域密着型サービス「1 自己評価及び外部評価(結果)」

※複数ユニットがある場合、外部評価結果は1ユニット目の評価結果票にのみ記載します。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1		○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎年12月にスタッフ全員で理念を確認し、当年事業の反省と次年度の事業計画を検討作成しています。皆が理念を共有し、取り組みやすいよう具体的な内容を検討し実践につなげています。また、スタッフ会議の際に振り返りを行い意識・ケアの向上に努めています。		
2		○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一人として日常的に交流している	地域との交流は少ないですが、地域の神社の獅子舞を見学したり、地元民生委員の方に花壇の除草等のボランティアをしてもらっています。毎年正月には地区の有志の方が作ってくれた門松を玄関に飾らせてもらっています。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	直接的な地域貢献はまだ行えていないが、法人の広報誌などを通して認知症の方でも生きがいをもって生活できることを伝えています。また、運営推進会議を活用し、地域の代表の方を通じて理解を深めてもらえるよう発信しています。		
4		○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	3ヶ月毎に開催し、その間の経過や事故・ヒヤリハットの状況報告、ケアの実践状況等の報告を行い、それらに関する意見や助言をいただいています。また、議事録の回覧やスタッフ会議で報告、検討し、ケアの向上に活かしています。		
5		○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	毎回運営推進会議に参加していただき、その中の経過報告や協議内容等について情報提供や助言等をいただいています。その他ホームへの入退所の情報提供や町の方針などについても随時知らせていただき業務運営に活かしています。		
6	(1)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、環境や利用者の状態を考慮しながら、玄関に鍵をかけない工夫や、身体拘束をしないで過ごせるような工夫に取り組んでいる	身体拘束については、法人全体で委員会を設置し、管理者も委員としてメンバーに入り拘束をしない介護に職員全員で取り組んでいます。当ホームにも転倒の危険性が高く目が離せないご利用者が複数名おられますが、センサーを活用してすぐ駆け付けられるようにするなど、拘束をしないで過ごしていただけるように努めています。	法人合同の身体拘束適正化委員会を3ヶ月毎に開催し、現状報告や対応の検討を行い、内容をスタッフ会議の中で報告している。事業所では、家族等に安全で自由な暮らしの大切さと共にリスクについても説明し理解を得ている。日中は、玄関の鍵は施錠せず音センサーを活用して安全に配慮している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7	(2)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待についても法人全体で防止委員会を設置し、どのような行為が虐待に当たるのか示し、防止に努めています。特に身体拘束は虐待に通じる行為と捉え、日頃からその禁止・防止に努めています。また、虐待は職員の心身の状況によるところが大きいので、なるべくストレスを溜めない働き方や、人間関係等にも気を付けています。	法人合同の虐待防止検討委員会を3ヶ月毎に開催し、内容をスタッフ会議で報告している。研修では何が虐待にあたるのかを学び、ケアを振り返りながら対応方法等を確認し未然防止に努めている。年一回ストレスチェックを行い、ケアに影響していないかなど把握して相談や面談を実施している。	
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるように支援している	権利擁護等の制度について学ぶ機会を持っていません。 (現在成年後見制度等を利用されている入所者はいない)		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の締結・解約の際は、口頭と書面で十分に説明を行い、理解・納得していただき行っています。また、疑問等があれば、随時電話をいただき説明をするようにしています。		
10	(3)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ケアプラン作成時や通院時にご家族から意見や要望をお聞きする機会を設けています。ご利用者には日常の生活の折々に要望を聞くようにしています。大切なことや必要なことはスタッフ会議でスタッフ全員で話し合い、運営に活かすようにしています。	居室での面会が可能となり、来訪時や電話連絡の際に日頃の様子を伝え、家族等からは意見・要望等を聞くなどして情報共有しケアに反映している。法人の「広報ひめさゆり」で事業所の状況を知らせ、不定期ではあるが担当職員から利用者の状況を知らせる連絡箋を請求書に同封している。	
11		○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月スタッフ会議を開催して、法人の動向・ホームの業務・ケアプラン作成などについて話し合いをしています。ホームの職員数は少ないのでそれぞれ自由に意見を出し合える状況になっています。		
12	(4)	○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職場として、働きやすい環境を整備するよう努力しています。有給休暇は取りにくいところがありますが、計画的に取得できるようにし、働き方改革に沿うように対応しています。今年度は生産性向上委員会を設置し、職員がより効率よく働けるよう努めています。また、処遇改善手当金等、法律や制度で示されているものは基準に沿ってしっかり行っています。	職員の生活環境に配慮したシフトや急な勤務交代にも協力し合い、働き方改革に沿った働き方が出来るよう職場環境を整えている。認知症介護についての理解を深めるとともに、業務の中で生じた不安や疑問なども話せる関係性作りや表出ししやすい体制作りにも努めている。	
13	(5)	○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内では研修委員会を設置し、研修計画に基づいて研修を実施しています。外部研修についても年間の計画に基づいて職員が参加できるようにしています。研修に参加した職員はスタッフ会議等で伝達研修を行うことで他の職員も内容を共有できるようにしています。	研修会は、法人の研修委員会がアンケートを基に年間計画し、法人の各委員会が企画して開催している。職員は各自WEBで受講し、受講後は感想を提出して理解度を確認している。外部研修に参加した場合には、スタッフ会議の中で伝達研修して内容を共有している。	職員の経験や習熟度に合わせた学びの機会を確保し、サービスの質の向上やスキル・モチベーションアップに繋がる取り組みに期待したい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	他のグループホームとの交流はあまり行えていませんが、隣接する施設とは合同で避難訓練を行ったり、施設長に運営推進会議に参加してもらったりして情報交換を行っています。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所の際の不安を解消すべく、出来るだけ、傾聴の機会を作り、穏やかな口調で話しかけることで、ご本人に不安や威圧感を持たれないように心掛けています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入所決定の電話をする時から傾聴の対応を図り、ご家族の不安や要望等に耳を傾けるよう配慮しています。入所前の事前面接の際から親しみをもてる関係を作れるよう努めています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	事前面接をしっかりと行い、その情報をスタッフ間で検討共有し、入所の段階でどのような支援が必要なのかを見極めてケアにあたるようにしています。必要であれば他のサービスも含めて支援するようにしています。		
18	(6)	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員はグループホームは利用者、職員での「共同生活」であることを意識して、利用者それぞれが日常生活の中で今できること(食器拭き、掃除、洗濯物たたみ等)を一緒に行うことで、一緒に暮らす者同士の関係を築くように努めています。	午後の水分補給の時間に、職員も利用者の傍に座って会話やコミュニケーションを図っている。職員は、日々の何気ない会話の中から喜怒哀楽や本音を引き出して情報共有し、利用者同士の会話で内容が伝わり難い場合には、話の橋渡しをして互いの信頼関係が深まるような関わりで支援している。	
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	通院は基本のご家族にお願いしているので、その際に心身の状況を詳しく説明するようにしています。また、担当介護員が随時電話等で連絡を取り、ご本人の状態を報告したり、必要な物の依頼などを行って、共に支えていく関係を大切にしています。		
20	(7)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	今年度は家族との面会制限を緩和して対面での面会ができるようにしています。また、バスハイクの際など自宅近辺や馴染みの場所を通るようにしています。	通院や外出時の同行、衣類等の衣替えの時に家族等が来訪する機会を大事にして、これまでの関係性が継続できるように支援している。また、事業所周围の駐車場で祭りの獅子舞や公共のイベント等が開催された際には、利用者も見学や参加もできて地域の方々とふれあえる機会となっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	居室での自分の自由な時間を尊重しながら、フロア一等ではお互いに昔ばなしをしたりして会話をしています。また、話題がないような時は職員が間に入り、様々な話題を提供してご利用者同士が関わり合い、支え合えるように支援しています。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所された後でもご家族等の相談に応じられるようにしています。また、施設等に入所された方には、ご本人の情報を伝えています。当法人の特養等に入所された方などには機会を見て面会も行っています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23		○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	職員は可能な限りご利用者の間に入って、少しの時間でもご利用者とお話することにはしています。その中で思いや希望・意向などを把握しています。意思表示が難しい方の場合は、普段の生活習慣や表情から読み取るように努めています。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	事前面接の際に、ご本人・ご家族様からこれまでの生活歴や暮らし方をしっかり聞くようにしています。また、入所後のご利用者同士の会話や職員と話した昔語り等からその方の把握・理解に努めています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一緒に生活する中で一人ひとりの性格や心身の状態・生活のパターン等を把握するように努めています。ご利用者の暮らしの場面からできる事を見極め、支援しています。		
26	(8)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ケアプラン作成は、ご本人・ご家族の意向、アセスメントをもとに毎月開催されるスタッフ会議にて、職員全員で検討し作成しています。毎月モニタリングを行い、実施の状況を把握して確実に実施していくように努めています。	利用者の心身の状況や意向等を踏まえ、現在の有する能力を活かし安心して生活できることを優先に考えて介護計画を作成し、本人・家族等に説明し同意を得ている。毎月のスタッフ会議の中でモニタリング（観察）を実施し、6ヶ月毎に計画を見直し、状態変化等が生じた場合には随時見直している。	
27	(9)	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	各利用者の発した言葉や心身の状態・家族からの申し送りなどを個人ごとに詳しく記録しています。職員は毎日必ず日誌を読んで情報を確認してから業務に入っており、意識の共有、統一したケアに努めています。	朝夕のミーティングでは日誌を基に申し送り、各自業務に入る前にも必ず確認して情報共有しながら統一したケアに努めている。記録の内容は簡潔に解りやすく記入することを心掛け、食事・水分・排泄・健康や暮らしの状況と共に利用者の言葉はそのまま記入して計画の見直しにも活かしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ヘルパー付き添いによる通院、出張による散髪等本人や家族の状況等個々のニーズに応じて柔軟に対応するように努めています。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	ホームの前駐車場が町のイベント広場になっているため、イベントがある度に見学したり、隣接の施設との合同行事などに参加したりして楽しんでもらっています。新型コロナの流行以降はほとんどのイベントが中止となっていましたが、昨年度からはイベントが再開されておりご利用者に楽しんでもらっています。		
30		○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、かかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	通院はご家族にお願いしていますが、ホームでの状況を記録した「通院連絡簿」を持参してもらい、連絡簿にはDrからのコメントもいただけています。また、直接電話で話させていただくこともあり、良好な関係が築けています。		
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	本体施設の看護師に当ホームご利用者の心身の状態・処方薬などの情報を随時伝え、大まかな状況を把握してもらっています。不定期ではありますがバイタルチェックに来てもらったり、急な状態変化や、利用者の様子に不安があったりしたときは、対応の助言や援助をしてもらっています。		
32	(10)	○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、入院治療が必要な可能性が生じた場合は、協力医療機関を含めた病院関係者との関係づくりを行っている	利用者の入院の際はそれまでの経緯を口頭で説明したり、必要に応じてケース記録を持参したりして情報を適切に伝えるようにしています。退院の際には病院の医療連携室と情報交換を行ったり、家族とのカンファレンスに参加させてもらったりして、出来るだけ早期に退院できるように努めています。	入院時は、職員がケース記録や服薬明細書を持参してこれまでの状況を説明し、情報提供している。入院中の状態は病院の医療連携室からの連絡で確認でき、家族等とも情報共有しながら早期の退院に向けて支援している。退院が望めない場合には、意向に沿えるように情報を提供し家族等と話し合っている。	
33	(11)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、医療関係者等と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合や終末期の対応については、契約を行う段階からご家族に説明し、理解と了承を得ています。実際にそのような状況になった場合は、医療関係者・他施設関係者等と情報交換したり連携を取りながら、ご家族と十分に相談するようにしています。	契約時に家族等に重度化した場合や終末期の対応について説明し、理解と同意を得ている。終末期の対応が出来ないため、立位が困難な状態となった場合や入院が長期化した際には家族等と面談し、意向を踏まえながら医療機関や他施設等への移行も含めて相談支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	法人全体で、AEDを使用した救命救急などの研修を行い、咄嗟の対応ができるように訓練をしています。また、創傷・床ずれ・皮膚疾患等の対応や使用する薬についても理解し、しっかり対応できるように努めています。	/	
35	(12)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回避難訓練を実施しています。1回目は隣施設と合同の火災避難訓練で、2回目は同地区内5施設合同での災害避難訓練を行っています。2回目の災害訓練は令和4年の水害を教訓に水害を想定した訓練を行っています。	隣接する施設と合同の火災避難訓練や地区公共施設との合同防災訓練を実施している。全体計画に加え各事業所ごとに避難方法を検討し、チャットツールを活用して情報共有しながら訓練を行っている。日常的に火災防止や夜間避難対応について確認し合い、業務に当たっている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(13)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	職員は、常にご利用者を「人生の先輩」として敬う気持ちで接するように心掛けています。個性や人格を尊重し言葉遣いには十分気を付けて対応しています。特に排泄の際にはその人に応じて、さりげなく見守る等プライバシーに十分配慮して対応しています。	職員は利用者に対し敬意をもって接している。トイレ介助では職員がさりげなく様子を確保して支援するなど利用者の羞恥心にも配慮している。また、職員の言動に気がかりな点があれば管理者がその場で注意喚起を行うとともにスタッフ会議にて話し合いを行っている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	「自分で決める・自分で選ぶ」を大切にし、ご本人が自分で決められるような声掛け・聞き方をして、まずはご利用者が自分で決めるまで「待つ」ということを心掛けて、自分で出来るだけ決めてもらうようにしています。	/	
38	(14)	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	1日の大まかな流れはありますが、ホームでは、自分の好きなように過ごしていただくことを基本としています。一人で部屋で過ごしたり、フロアで皆さんと過ごしたりと、ご本人の思いに沿うように支援しています。	就寝時間や日中の過ごし方など、利用者が自分らしく自由に過ごせるよう配慮している。入浴は利用者の体調や気分の変化に寄り添いながら声掛け実施し、誕生日には食べたいものを聞いて献立に反映し、服装や調味料の選択など日常生活の中で可能な限り自己決定できるよう支援している。	
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	衣服についても自己決定の原則を尊重して、着たい服を自由に選んで着ていただいています。居室から廊下に出てきた際に身だしなみが乱れていたから、すぐにさり気なく手直し、身だしなみをきれいにし他者と会ってもらうように支援しています。	/	

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	献立は、昨年度より法人本体の管理栄養士が作っています。利用者の希望や季節・行事に合わせたものになっています。職員と一緒に食材の下処理をしたり、食事が楽しみになるよう声掛けや雰囲気作りにも配慮しています。できる方には食器拭きの手伝いもしていただいています。	旬の食材などが業者より届き、温かい手作りの食事を提供している。献立を作成する法人の管理栄養士と事業所の担当者が毎月話し合いを行い、食事や栄養改善に取り組んでいる。利用者は味付けや味見などで調理に参加し、利用者が好む餅は誤嚥防止の工夫をして提供し喜ばれている。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎日、食事・水分の摂取量を確認・記録し健康状態を把握しています。そのデータにより補食や水分強化等の対応を図り健康維持に努めています。			
42	(16)	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	全員起床時と毎食後に歯磨きやほうじ茶でうがいをしてもらい、口腔内のケアを行っています。義歯の方には、夕食後に入れ歯洗浄剤にて除菌、洗浄を行っています。	歯磨きは利用者の能力や歯の状態に応じて声掛けや介助を行い、義歯は預かって洗浄し、口腔の清潔を保持している。希望者は3ヶ月に1度、歯科医師による訪問診療を受けている。毎日、午後のリハビリ体操の時間に口腔体操も実施して誤嚥性肺炎の予防等に努めている。		
43	(17)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	排泄記録表を基にそれぞれの排泄パターンを把握し、適時のトイレ誘導で、基本的に利用者全員がトイレで排泄しています。夜間も睡眠の妨げにならないよう配慮しながら声掛け誘導を行っています。	定時でトイレ誘導を行うことで排泄のリズムが整う利用者が多く、声掛けや介助により全員がトイレで排泄できるよう支援している。毎月のスタッフ会議の中で排泄ケアについて検討し、変更があれば家族等に説明してケアプランに位置付け、統一したケアを実施している。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	ご利用者の排便については、毎日聞き取りや実際に確認をして排泄チェック表に記録しています。そのチェック表を見ながら、個々に処方されている便秘薬の服用や飲食物(特に水分)の工夫等を行い、便秘予防に努めています。			
45		○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、事業所の都合だけで曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	入浴は、週2回以上は入れるようにしています。大まかにその方の入浴曜日を決めていますが、体調や受診日、その他の状況により臨機応変に対応しています。入浴は職員と利用者1対1でゆっくり行うので、その方にあった介助・対応を行っています。			
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	利用者が居室で自由に休息を取ったり、好きなところで一息ついたりできるようにしています。また、夜間は安眠できるように、個別に音や温度・照明などの対応にも配慮しています。			

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
47	(18)	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	利用者それぞれの服薬明細書をファイルにして、ご利用者一人ひとりの服薬、その用法・用量、副作用をしっかりと理解し、間違いのないよう管理しています。また、服薬後の症状や変化もしっかり観察するようにしています。	夜勤者が翌日の服薬分をケースに配薬し、当日の日勤者が利用者の名前を呼んで薬を手渡し、飲み込むまで確認することで飲み忘れや誤薬防止に努めている。服薬明細書は個人ごとにファイルに綴じ、薬の変更時には日誌にも貼り、利用者の体調等を観察し適切に対応している。	
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	本人の負担にならないよう配慮しながら、できる方には茶碗拭きや食材の下処理・たたみ物などのお手伝いをさせていただき、その都度お礼や感謝の言葉をかけています。また、皆さんに楽しんでいただけるような食事や行事を提供できるように努めています。		
49		○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	利用者の重度化により日常的な外へ散歩の機会は減っていますが、春から秋にかけて月1回は感染対策をしながら車中のみのバスハイクを実施し、外出の支援をしています。		
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	基本的にはお金は持ち込んではいません。必要なものがあればご家族に依頼したり、職員が買い物を実施し、立替にて対応しています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	携帯電話を持参し自分で直接電話を掛ける方がおります。また、自分では電話ができない方でも、希望する場合は職員から家族や知人等に電話をして、直接話をしてもらっています。手紙のやり取りは今のところ行われていません。(受け取りのみ)		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	職員は、室内の清潔や整理整頓を心掛けています。食堂や廊下の壁に写真や制作物を貼っており、それを眺めたり自分の作品を見て楽しんだりして穏やかに過ごされています。不快なく過ごせるように音や光・室温の調整等にも配慮しています。	窓から光が差し込む明るいホールには、季節感のある装飾や手作りの日めくりカレンダーなどが掲示されている。廊下は広くて長く、ホールと居室の移動が歩行訓練になり、所々にベンチが置かれ休憩ができる。また利用者は好きな歌番組を観ながらお茶の時間を楽しんでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ホーム内は自由に過ごしていただいています。日中は大概フロアの食席で過ごすことが多いですが、気分転換や離れた時は自由に席を立ち他の場所に行ったり居室に戻ったりと思おもいに自分の時間を過ごしてもらっています。ホーム内の温度や湿度にも気を配っています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入所の際に本人が使い慣れた物や、馴染みのあるものを持ってきていただくようにお勧めしています。利用者なりの物の配置があるので、職員が単に整理・整頓するのではなく、多少乱雑でもその人のこだわりを尊重するようにしています。	馴染みの物を自由に居室へ持ち込むことができ、家族の写真や職員手作りの誕生日色紙などを飾っている。備え付けのクローゼットは収納スペースが広く、床面に物を置いている人は少なく、歩行器や車いすでも安心して移動できる環境となっている。居室入口の壁に「非常時確認札」を掲示し、めくることで「避難済み」が確認できるようにしている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	職員はご利用者の状態をしっかり把握し、利用者がどこまでなら自力で可能か、どこから介助を行うかななどを統一したケアで対応しています。ホーム内はとこどこに長椅子を置き、それぞれ自由に座ったり、休憩を取ったりできるようにしています。随時声掛けしながらご利用者が安全に過ごせるよう配慮しています。		